

# 基地関連財源と教育関係支出に関する実証分析\*

平 剛

## 目次

### はじめに

1. 主な基地関連財源
  2. 分析モデルの概要
  3. 説明変数とその符号条件
  4. 分析結果
- ま と め

## はじめに

2010年11月の沖縄県知事選挙において、現職の仲井真知事が再選を果たした。新聞報道は今回の勝因について、仲井真知事と有力な対抗馬と目された伊波洋一前宜野湾市長の両氏ともが、普天間飛行場の県外移設を公約に掲げたことによって基地問題が決定的な争点とならず、振興策の継続などといった経済問題に有権者の関心が向かったためと分析している。もちろん、これについて異存はない。しかし、やはり移設をめぐる両氏の主張のトーンの違いには注目すべきであると思われる。それは今回の主要な争点の1つとなった経済政策が、それと密接な関係にあるからである。

我部(2005)は「沖縄の脆弱性」の1つに財政支出への依存度の高い経済状況、およびそれに伴って生じる基地に対する県内世論の分裂を挙げている。つまり、県民の基地をめぐる見解もけっして一枚岩というわけではなく、その要因として県内の高い財政依存の状況があるというのである。<sup>1)</sup>その国からの財政移転のひとつが基地関連財源と呼ばれるものである。

米軍基地の存在に起因し国から配分される補助金や交付金等の関連財源は、基地の所在する自治体の財政を規定し、地域経済へも大きな影響を及ぼしている。<sup>2)</sup>2007年度の決算状況でみると、県内の41市町村のうち20団体が何らかの基地関連の収入を得ている。<sup>3)</sup>なかには、一般歳入に占める関連財源の割合が20%を超える自治体もあり、それなくしては財政運営も成り立たない状況である。一方、このような基地関連財源への過度の依存については、これを懸念する声が挙がって

\*本稿は2010年4月24日の沖縄経済学会研究会において行った報告の内容を取りまとめたものである。研究会では、討論者の大城肇教授(琉球大学)およびフロアーの方々から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝申し上げたい。もちろん記述に関する責任は全て筆者にある。なお、本稿は独立行政法人日本学術振興会の科研費(19530298)の助成を得て行った研究成果の一部である。

いる。

基地関連財源は、主に社会資本整備等を通して、地域の産業活動や雇用に影響を及ぼしていると考えられる。これら関連財源を媒介とする政府の基地政策と、社会資本整備を梃子とする地域振興策との結びつきの深さを示すものとしては、1997年度より7年間をめどに、基地所在市町村に対する特別振興予算、いわゆる島懇事業費<sup>4)</sup>として総額1,000億円が計上されたことや、アメリカ海兵隊普天間飛行場の県内移設に際して、移設予定先とされた名護市を中心とする沖縄本島北部12市町村へ経済振興の名目で98年度より年間100億円、10カ年で1,000億円の財源措置が講じられていることなど、幾多の事例を挙げるができる。このように、県内において基地政策と、地域振興などを目的とする経済政策の結びつきは自治体財政の中に最もよくあらわれる。しかしながら、これらは沖縄へ投下されている基地関連財源の全てではない。

基地所在自治体へ流れる財政資金は、このような時限措置によるものだけでなく、毎年度交付される関連補助金や交付金などがある。2007年度、県内の市町村へ交付された分だけでも256億円にのぼる。これが恒常的に歳入の中に組み入れられる分、自治体財政へおよぼす影響は、時限措置によるものと比べむしろ大きい。しかも、これらの関連財源の中には、交付額の決定に際してある程度政府の裁量が働くと考えられるものもあり、政府による自治体財政コントロールのための手段ともなっている。ただ時限立法による財源措置が、その法的根拠および配分方法の是非めぐり盛んに議論されるのに比べて、経常的な基地関連財源は取り上げられる機会が少ない。その理由は、時限立法に基づく関連財源はその用途が明確であるのに対して、経常的なそれは主に一般財源ないしそれに近い形で自治体の歳入に組み入れられることが多く、具体的にどのような歳出へ流れているかが必ずしも明らかではないためだと考えられる。

平（2005）では基地関連財源と各市町村における普通建設事業費との関係を検証し、両者の間に有意に正の相関関係が見られるとの結果を導いた<sup>5)</sup>。この事から、基地の存在は社会資本整備を通して県内の自治体財政運営へ強い影響を及ぼしていることを指摘した。

しかし、近年、県内の自治体における基地関連財源の用途は大きく変化しつつあり、社会資本整備以外にも様々な用途へと流れている。ここでは、関連補助金が自治体財政を通して社会資本整備のみならず、住民生活と関係の深い支出と結びついていることを検証したい。これができれば、県民が抱える基地に対する「複雑な思い」の理由を探る手がかりとなり得るかも知れない。

以下では、県内市町村の目的別分類でみた歳出のうち「教育費」を取り上げ、それと基地関連財源との関連性について、1981年～2007年度のパネルデータを用いた分析を行う。このような一連の分析結果を踏まえ、そこでの課題を析出する<sup>6)</sup>。

これまで県内の市町村においては、周辺整備法に基づく交付金等を用いて教育施設の防音工事が進められてきた。また、嘉手納町では1998年より基地関連の新たな交付金を活用して町立の嘉手納外語塾を開設し、英会話能力の向上に力を注いでいる<sup>7)</sup>。さらに、嘉手納町や宜野座村、金武町といった典型的な基地所在町村において給食費の半額ないしは全額補助が実施されているのもこれらの関連財源と無縁ではあるまい<sup>8)</sup>。

このように、基地を抱える自治体において、関連財源の用途は拡大しており、自治体財政における位置づけはますます大きくなっている。以上の点から基地関連財源と歳出との関係、及び地域経済への影響について、そのメカニズムを解明することは重要な課題であるといえる。

基地財政にかかわる研究については、これまで幾多の先行研究の蓄積がある。そのうち仲地（2000）や川瀬（2000）、同（2007）、同（2010）による一連の研究は、最近の沖縄県内の市町村財政を対象に綿密な分析と問題提起を行っている<sup>9)</sup>。本研究は、計量分析手法により基地関連財源と自治体歳出との関連性についての検証を行い、財政問題の本質を抽出する点でこれらの先行研究と異なる。これまで基地と自治体財政の関係についての研究で、本稿のような計量手法を用いた分析はあまり報告されていない。

## 1. 主な基地関連財源

各自治体への基地関連財源は、その主なものとして次の3つを挙げることができる。1つ目が「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律（以下、単に周辺整備法と呼ぶ）」にもとづく補助金および交付金である。これは、アメリカ軍または自衛隊施設の設置、運用等により生じる障害に対し、防止措置を講じることをその目的としている。2007年度の総額は、約72億4,600万円となっている。

これは、さらに下記の5つに分類される。そのうち、同法第3条に基づく「障害防止工事の助成」、第4条の「住宅防音工事の助成」、第5条の「移転の補償等」は主に個人を対象として交付されるのに対し、以下で述べる第8条と第9条によるものは自治体のみが交付対象となっている。

そのうち第8条に基づく「民生安定施設の助成」は、道路、児童養護施設、養護老人ホーム、消防施設などの生活環境施設、または農林漁業の事業経営の安定に寄与するとされる施設を整備する場合、その費用の一部を補助するものである。他方、第9条の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」は、特定防衛施設に指定された基地の周辺市町村に対し、特定の公共用施設の整備に充当するため資金を定額交付するものである。

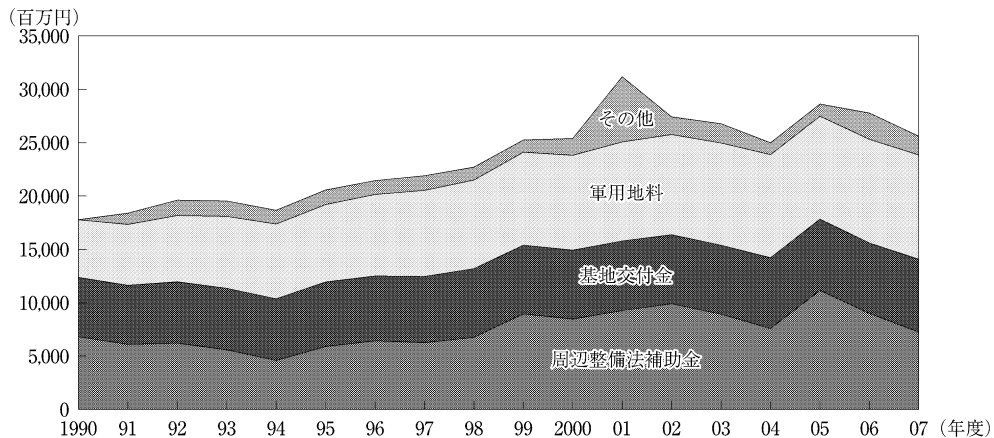
これらの周辺整備法に基づく助成金・交付金は、自治体の歳入の中で国庫支出金に分類される特定財源であるが、第8条と第9条にもとづくものは、実際には一般財源に近い形で使用されている。川瀬（2010）によれば、「これらは、これまで予算措置として防衛施設庁がおこなってきた各種の施策を法制化し、制度的に保障したもので、その結果対象となる事業については、交通施設など8種類の分野を明記するだけで柔軟な使途が可能<sup>10)</sup>」となっている。そのためこれにより実施される事業は、基地被害との関連性が明確でないものも少なくない。

2つ目は、「基地交付金」と呼ばれるものである。これには、「国有提供施設等所在市町村助成交付金（以下、単に助成交付金）」と「施設等所在市町村調整交付金（同、調整交付金）」がある。これらは、固定資産税の代替的性格を持ち、基地を抱える自治体への財源補填的性格を有する。

両者の違いは、助成交付金が米軍に供している国有の固定資産または自衛隊使用の固定資産に対して本来なら課せられるべき固定資産税と代替的な性格を持ち、米軍や自衛隊の施設が所在する市町村を交付対象としている。それに対して、調整交付金は米軍の所有する資産についての固定資産税と代替的な性格を持つ。したがって、米軍基地所在の市町村のみが交付の対象となる。

また、助成交付金は法律補助であり、調整交付金は予算補助として交付されている。ただし、両者とも使途に制限のない一般財源である。2007年度は県内の24団体が合計約68億2,700万円の

図1 沖縄県市町村基地関連財源の推移



注：自衛隊関連の数値を含み、米軍基地所在市町村活性化特別事業費（島懇事業費）を含まない。  
資料：沖縄県基地対策課『沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）』各年版。

交付を受けている。

3つ目の軍用地料は、各自治体が所有する土地を提供し、その対価として受け取るものである。これは、各自治体の歳入項目の「財産収入」として計上される一般財源である。沖縄では、2006年3月時点でアメリカ軍基地の29.2%、自衛隊基地の17.1%を市町村有地が占めることから、当該自治体へは毎年度多額の地料が交付されている。2007年度、県内の軍用地料約890億3,200万円のうち、その10.3%にあたる約97億6,600万円が16の市町村へ支払われた。

以上、3つの基地関連財源の概要に述べたが、それ以外にも「返還道路整備事業補助金」、「防音事業関連維持費補助金」、「施設区域取得事務委託金」などがあり、2007年度は合計約17億6,200万円が関係自治体へ交付された。その他、普通交付税や特別交付税の算定項目に基地対策に関わるものがあるが、毎年度の市町村別交付額は一般に公表されていない。

これらの基地関連財源について、1990年度から2007年度までの推移をみたものが図1である。その総額は1990年度の約177億8,000万円から2007年度には約256億円へと78億2,100万円増加している。年度ごとの推移では2001年度までおおそ増加傾向にあったが、それ以降は2005年度を除き、頭打ちの状況にある。

財源別には、基地交付金と軍用地料が毎年度ほぼ一定の増加を示しているのに対して、周辺整備法にもとづく交付金はかなり年度毎の増減が激しい。特に1999年度には前年度比32.5%増、2005年度は同47.1%増と二桁もの増加が見られたものの、2004年度は同15.1%減、2006年度と2007年度にはそれぞれ19.3%減、19.5%減と大きく落ち込んでいる。

このような周辺整備法補助金の激しい増減の要因として、SACO 関連経費の存在が挙げられる。96年度の補正予算から周辺整備法第8条の特別分として「SACO 補助金」が、また同法第9条の特別分として「SACO 交付金」が設けられた。それらの交付額の増減によって周辺整備法交付金の額も大きく左右されていると考えられる。

次に基地関連財源総額に占める構成比でみると、1990年度と1991年度を除き、期間を通して軍用地料の占める割合が最も高い。しかし、SACO 関連経費の影響もあって1999年と2002年度、

それに2005年度には周辺整備法補助金の構成比が軍用地料を上回っている。ちなみに、2007年度は軍用地料が最も高く38.1%を占め、次に周辺整備法補助金28.3%、基地交付金26.7%の順となっている。

## 2. 分析モデルの概要

これまで述べた3つの主な基地関連財源と、目的別歳出費目（款）の教育費との関係を1991～2007年のデータを用い分析を行った。分析にあたっては、下記の式で表されるパネル分析モデルを使用した。

この種の分析では、モデル内の変数間で生じる多重共線性の問題に悩まされることが多い。この点でパネルデータを使うことによってサンプルの数が増えるため、多重共線性の問題を回避し、より有効な推定量を求めることが可能だと考えられる。

$$Y_{it} = c + \alpha \text{Milexp}_{it} + \beta X1_{it} + \gamma X2_{it} + \delta X3_{it} + \epsilon_{it} \quad (i=1\sim 41, t=1\sim 18)$$

ここで、 $Y_{it}$ :  $i$  地域（市町村）における  $t$  期の教育費を表す変数、 $c$ : 定数項、 $\text{Milexp}_{it}$ :  $i$  団体における  $t$  期の基地関連財源を表す変数、 $X1_{it} \sim X3_{it}$ :  $i$  団体  $t$  期における基地関連財源以外の社会・経済的要因を表す変数、 $\epsilon_{it}$ : 攪乱項、 $\alpha, \beta, \gamma, \delta$ : パラメータである。

以下では、上記の式に妥当な変数をあてはめて推定を行った。説明変数のうち基地関連財源を表す変数（ $\text{Milexp}_{it}$ ）として、基地関連財源総額および先に挙げた3種類の主要な関連財源、計4つを順に入れた。これは基地関連財源のうち、どれが自治体の教育費に対してより影響を及ぼすかを検証するためである。

## 3. 説明変数とその符号条件

基地関連財源（ $\text{Milexp}_{it}$ ）として、最初に自治体へ配分される関連財源の総額である「基地関連財源総額」をモデル①で、次に周辺整備法にもとづく財源である「周辺整備法補助金」をモデル②で、さらにモデル③では「基地交付金」、モデル④では各自自治体への軍用地料、すなわち自治体財政における「財産収入」のうち基地関係のもの、以上4つを変数として用いた。いずれも、モデル式におけるパラメータ  $\alpha$  の値が有意にプラスとなれば、これらの基地関連財源と教育費との間に正の相関関係があると言える。

一方、基地関連財源以外の経済・社会的な要因を表す説明変数（ $X1_{it} \sim X3_{it}$ ）として、下記のものを使用した。最初に「5～15歳人口の総人口比（人口占有率）」を用いた。これは、教育費が小中学校費や幼稚園費、および学校給食費などで構成されるためである。したがって各市町村においてその対象となる5～15歳人口の占有率が高いほど、その支出も多くなると考えられることから、そのパラメータは正になるものと想定される。

次に「1人当たりの市町村民所得」を用いた。これは、その数値が高いほど税収すなわち財源も豊かであると考えられ、これの支出への影響を検証するためである。

さらに推計において自治体の規模をコントロールするため、各市町村の「人口」を変数として加えた。当然のことであるが、人口の多い市町村ほど教育費の額も大きいと考えられる。

以上のようなものを説明変数として用い、基地所在の20団体と、それに加えて特に基地収入依存度が5%を超える12団体を対象に、それぞれ先で示したモデル①～④の4通りの推計を行った<sup>12)</sup>。

#### 4. 分析結果

県内の基地所在20団体を対象に分析した結果は表1の通りである。表中のモデル①～④の結果から示されるように、おおむね良好な推定結果が得られた。 $Milexp_{it}$ として用いた「基地関連財源総額」、「周辺整備法補助金」、「基地交付金」、「軍用地料」のt値はどれも有意となった。

パラメータの値は、想定通りどれもプラスである。その中で、基地交付金が最も大きく、周辺整備法補助金がそれに次ぐ。以下、基地関連財源総額、軍用地料の順となっている。

一方、経済・社会的な要因を表すものとして用いた「5～15歳人口の総人口比（人口占有率）」、「1人当たり市町村民所得」、「人口」の3つの変数に関してどれも有意にプラスとなった。すなわち、5～15歳人口の総人口比に関しては、財政的な需要を反映して教育費が多めに支出されていることを示したものである。また、1人当たりの市町村民所得に関しては、所得稼得機会の高

表1 分析結果（基地所在の20団体）

被説明変数：教育費

説明変数／モデル	①	②	③	④
定数項	-1441298** (-5.150)	-1595807** (-5.385)	-1353554** (-5.091)	-1621381** (-5.734)
基地関連財源総額	0.149** (7.802)			
周辺整備法補助金		0.323** (5.399)		
基地交付金			0.353* (2.331)	
軍用地料（財産収入）				0.120** (3.604)
5～15歳人口の総人口比	93796.9** (6.576)	96426.4** (6.339)	92625.6** (6.679)	101931.3** (6.943)
1人当たり市町村民所得	252884.3* (2.311)	337410.6** (2.932)	257565.6* (2.322)	332369.4** (2.879)
人口	40.341** (33.668)	40.299** (33.744)	40.016** (30.495)	40.662** (33.880)
adj. R <sup>2</sup>	0.940	0.940	0.939	0.938
F-値	1415.5	1404.8	1386.6	1364.6

注1：Pooled Least Squares（最小二乗法）による。

注2：サンプル数360。

注3：括弧（ ）はt値で、横断面の分散不均一性を修正したもの。

注4：\*\*は1%水準で、\*は5%水準でそれぞれ有意であることを表す。

注5：adj. R<sup>2</sup>は自由度修正済決定係数である。

い団体ほど自治体の規模に比して税収も潤沢であり教育費として支出される額も多いこと、さらに人口については、規模の大きい団体ほど教育費の額も大きいという当然の結果を表している。

次に基地収入依存度5%超の12団体を対象に分析した結果は表2の通りである。 $Milexp_{it}$ として用いた「基地関連財源総額」、「周辺整備法補助金」、「軍用地料」のt-値はどれも有意にプラスとなっているものの、モデル③の「基地交付金」は有意となっていない。これは12団体の中に、渡名喜村や伊江村、宜野座村、恩納村など、基地交付金の交付額自体が少ない自治体が含まれているためだと考えられる<sup>13)</sup>。

他方、経済・社会的な要因を表すものとして用いた3つの変数に関しては、先の結果と同様、有意にプラスとなった。

表2 分析結果（基地収入依存度5%超の12団体）

被説明変数：教育費

説明変数／モデル	①	②	③	④
定数項	-3124249** (-6.570)	-3457721** (-6.183)	-2959720** (-6.068)	-3425433** (-7.435)
基地関連財源総額	0.229** (8.780)			
周辺整備法補助金		0.337** (4.934)		
基地交付金			0.198 (1.081)	
軍用地料（財産収入）				0.225** (5.931)
5～15歳人口の総人口比	95049.1** (6.493)	99990.8** (6.111)	99677.3** (6.058)	106449.4** (7.352)
1人当たり市町村民所得	913794.2** (6.088)	1102889.0** (6.191)	917675.6** (5.959)	1034607.0** (6.776)
人口	40.629** (30.156)	42.944** (33.038)	42.186** (22.087)	43.636** (35.992)
adj. R <sup>2</sup>	0.896	0.889	0.883	0.889
F-値	466.1	429.5	406.1	432.7

注：サンプル数216。その他、表1に同じ。

以上のようにパネルデータを使った分析の結果、基地関連財源と教育費との間に正の相関関係が認められた。先に嘉手納町の例で紹介したように、一部の周辺整備法補助金が直接教育費に充当されている以外にも、基地関連の補助金・交付金は一般財源として自治体財政の中に組み入れられ、住民生活に欠かせない教育費といった経常的な支出の財源となっている。

## ま と め

時限的財源措置による補助金等が、その是非をめくり、県内で盛んに議論されるに対して、経常的な基地関連補助金等は取り上げられる機会が比較的少ない。その理由として、時限立法に基づくものの使途が明白なのに対して、経常的な関連収入は、一般財源あるいはそれに近いものと

して自治体の歳入に組み入れられることが多いためだと考えられる。

本稿では県内市町村の歳出のうち「教育費」を取り上げ、それと基地関連財源との関連性を分析した。その結果、両者の間に密接な関係があるとの結論を導いた。これらの基地関連の財源は、恒常的に交付されるものであり、制度的に自治体財政システムの中に組み込まれている。昨今、全国的に財政状況が厳しくなる中で、自治体間における格差がより鮮明化しつつある。このような状況下、基地関連財源は自治体財政の一定部分を規定している。

基地の県内経済へ及ぼす影響をはかる指標として、一般に「基地依存度」が用いられることが多い。これは、各自治体における「財政の基地収入依存度」とは異なり、県民経済計算における対外収支のうち、アメリカ軍人・軍属等の消費支出、軍雇用者所得、軍用地料の3つを合わせた軍関係受取を、県民総支出で除して求められる。その推移を見ると、復帰時の約15%から、今日では5%程度にまで低下している。このことから、沖縄経済は「もはや基地経済とは言えない」との主張もある<sup>14)</sup>。たしかに、復帰前のように基地から派生する需要によって県内経済が左右されているとは言えない。しかし、本稿の結果からも明らかのように、国より配分される基地関係の種々の補助金、交付金等を考えると、基地の存在は県内の自治体財政へ依然強い影響を及ぼしている。したがって、たとえ政府が自治体をコントロールする意図を持たないとしても、結果的に当該市町村はそれへ依存する体質となりやすい。もちろん、これは終戦後半世紀以上にわたり、米軍基地を担わされてきた歴史の結果であるともいえ、単に批判して済む問題ではない。

仲地（2000）は、基地関連の財源を「代替的性質」、「補償的性質」、「政策的性質」を有する3つに分類している。しかし、教育施設の防音工事だけでなく、語学塾や給食費などへ支出されている実態からすると、これらの関連財源は上記の3つの性質が入り混じったものともいえる。したがって、県内の市町村においては、軍用地の地主や軍雇用者だけでなく、一般の住民でさえこれと無縁の暮らしをしているとはいえず、これが住民の基地に対する合意形成を困難にする要因にもなっている。

ただ政権交代によりわが国の米軍基地をめぐる状況は変化の兆しがうかがえる。先の名護市長選挙において、基地の移設反対を掲げた候補が当選を果たしたことに象徴されるように、世論の後押しもあって基地の縮小は必然的な流れともいえる。その一方、基地関連財源の中では「再編交付金」に見られるように、新たな基地の受け入れを前提としたものの比重が高くなりつつある。したがって、関連の財源といえどもこれまで同様に交付されるとは考え難い。これは名護市や宜野座村が米軍再編交付金を財源とする新規事業を2010年度の予算に計上できなかったことから伺える。このような状況を踏まえ、該当する自治体および住民の側においても将来を見据え意識の変革が一層求められる。

#### データの出所

##### 1. 教育費

沖縄県市町村課『市町村行財政概況』、各年版。

##### 2. 基地関連財源

沖縄県基地対策室『沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）』、各年版。

##### 3. 5～15歳の人口占有率



総務省『国勢調査』。同調査は、5年ごとの実施であるため、その間のデータについては、伸び率一定とみなし、区間推計を行った。

#### 4. 市町村民所得

沖縄県企画開発部『市町村民所得』、各年版。

#### 5. 人口

総務省『住民基本台帳』（各年10月1日現在）。

#### 注

- 1) その他のものについては我部（2005）を参照。
- 2) 基地関連財源の定義については、仲地（2000），p. 171 に詳しい記述がある。
- 3) これ以外に自衛隊基地のみ所在する市町村が4団体ある。沖大東島射撃場は民有地であり、北大東村への関連収入はない。
- 4) 正式には「沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費」。
- 5) 1991～2000年度のパネルデータを用いた分析。
- 6) 現在、教育費および民生費と基地関連財源との関連性について分析を進めているところである。本稿では教育費との関係についての分析結果を報告する。
- 7) 渡辺（2009），pp. 88-90によると「塾生は町在住の高校新卒者が対象で、入学金や授業料は無料」のカリキュラムが提供されている。
- 8) 「琉球新報」2010年3月10日付朝刊。
- 9) これらの先行研究以外に全般的な基地財政を扱ったものとして佐藤（1981a）が挙げられる。また、復帰前の沖縄の状況を分析したものとしては、福丸（1979）や池宮城（2009）がある。
- 10) 川瀬（2010），pp. 73-74。
- 11) これらのものは補助額の高上げや実質10割補助など、様々な優遇措置が設けられている。それに加えて、基地交付金、軍用地料ともに一般財源であり、かつ交付税の基準財政収入額算定の対象外であるため、関連自治体は毎年度多額の交付税収入を得ている。詳しくは、川瀬（2007），p. 182を参照。
- 12) 先行研究における自治体の歳出を対象とする同様の計量分析では、しばしば政策決定にかかる時間を考慮して、説明変数は1年のラグが取られることがある。しかし、本稿は経常的な基地関連財源を分析対象としているため、その各自治体へ交付額は予算編成時に把握可能であるものとし、特に政策ラグは用いていない。
- 13) 1990～2007年度までの基地交付金の平均交付額は、渡名喜村が17万円、伊江村が4,553万円、恩納村5,791万円、宜野座村7,941万円となっている。これは沖縄市の12億6,541万円、北谷町の8億6,327万円、嘉手納町の8億4,361万円と比べてもかなり金額に開きがある。これは基地の利用形態に違いによるもので、一般に演習場などに利用されている本島北部の市町村では相対的に軍用地料の比重が高く、基地交付金のそれは低い。詳しくは仲地（2000），p. 199または川瀬（2007），p. 186を参照。
- 14) 来間（2010）を参照。

#### 参考文献

1. 池宮城秀正（2009）『琉球列島における公共部門の経済活動』，同文館出版。
2. 内山昭（1990）「沖縄県財政の展開と特質」，杉野園明・岩田勝雄編『現代沖縄経済論』，法律文化社，pp. 60-85。
3. ———（2001）「バクス・アメリカナ下の日本の軍事財政」，渋谷博史・内山昭・立岩寿一編『福祉国家システムの構造変化 日米における再編と国際的枠組み』，東京大学出版会，pp. 229-261。
4. 大城郁寛（2000）「復帰以前の沖縄における公共投資と建設業」，『経済研究』第63号，pp. 147-177。

5. 大平哲（2002）「沖縄の在日米軍基地：公共財としての側面」，伊藤幹夫・大平哲編著『マクロ経済学の方法・理論と実証・政策』，御茶の水書房，pp. 301-319。
6. 我部政明（2005）「なぜ米軍基地は沖縄にとどまるのか——構造と条件——」，2005年度沖縄国際大学公開講座配布資料（2005. 6. 25）。
7. 川瀬光義（2000）「復帰政策と地方自治」，宮本憲一・佐々木雅幸編『沖縄 - 21世紀への挑戦』，岩波書店，pp. 51-77。
8. ———（2007）『幻想の自治体財政改革』，日本経済評論社。
9. ———（2010）「基地維持財政政策の変貌と帰結」，宮本憲一・川瀬光義編『沖縄論——平和・環境・自治の島へ——』，岩波書店，pp. 65-94。
10. 来間泰男（2010）「基地問題論争で見られる『沖縄は基地依存経済』の誤り」，『エコノミスト（2010年8月3日号）』，pp. 68-70。
11. 佐藤昌一（1981a）『地方自治体と軍事基地』，新日本出版社。
12. ———（1981b）「基地と自治体財政」，『都市問題』第72巻，第10号，東京市政調査会，pp. 16-27。
13. 平剛（2005）「基地所在市町村における公共投資支出——パネル分析による『リンク論』の検証」，『財政と公共政策』第27巻，第1号，pp. 104-115。
14. 仲地博（2000）「沖縄基地関連財源と市町村財政」，浦田賢治編著『沖縄米軍基地法の現在』，一粒社，167-205。
15. 福丸馨一（1979）「沖縄復帰の行財政構造」，宮本憲一編『開発と自治の展望・沖縄』，筑摩書房，pp. 253-286。
16. 渡辺豪（2009）『国策のまちおこし 嘉手納からの報告』，凱風社。
17. Kawaura, Akihiko (2003) "Public Resource Allocation and Electoral Systems in the U. S. and Japan," *Public Choice*, 115, pp. 63-81.
18. Meyer, Steven A. and Shigeto Naka (1999) "The Determinants of Japanese Local-Benefit Seeking," *Contemporary Economic Policy*, 17(1), pp. 87-96.

# Panel Data Analysis on Influences of Military Base-related Subsidies over Education Expenditures

Tsuyoshi TAIRA

## Abstract

This paper examines the relations between the subsidies derived from the military bases policy and the education expenditures on the local governments. We use the FY 1980~2007 panel data. The statistical results show the positive correlations in both financial flows. Our study concludes that the presence of the U. S. military bases still have an influence on our daily life through foundational expenditures in Okinawa.